令和4年8月20日(土)

自分と大切な人の命を守りましょう!「3密」(密集、密接、密閉)を避けて、うがい、手洗いを忘れずに!

たけだ正光(まさみつ) 県議会リポート

“ふるさとちば”のための政策推進を

発　行／自由民主党千葉県議会議員会　〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号　電話043(227)7411

自民党代表質問

6月定例県議会(令和4年6月2日)に自民党会派を代表しての質問に登壇しました。その内容をまとめました。ぜひご覧ください。

学校給食費の無償化について

Q 知事は公約であった学校給食費無償化をどのように進めていくのか。

A 熊谷俊人知事

未来を担う子供たちと保護者を支援し、教育の環境を整えることは大変重要なことであります。感染症の影響が長期化する中で、食料品をはじめとする物価の高騰により、家計への負担の増加が懸念をされ、特に成長期の子供がいる世帯では影響が大きく、支援が必要であると考えています。

また、市町村教育委員会を対象に実施をした学校給食に関する調査によると、県内の21の市町が、少子化対策や子育て支援のため、給食費無償化を実施しておりますが、食材費の高騰は、これらの自治体の財政面にも影響を与え、取組の継続に課題が生じる可能性があります。

こうした中で、県としても、市町村や保護者の負担を軽減するため、市町村と連携した給食費無償化の支援について、国の経済対策の活用も視野に、実施に向けた検討を進めてまいります。

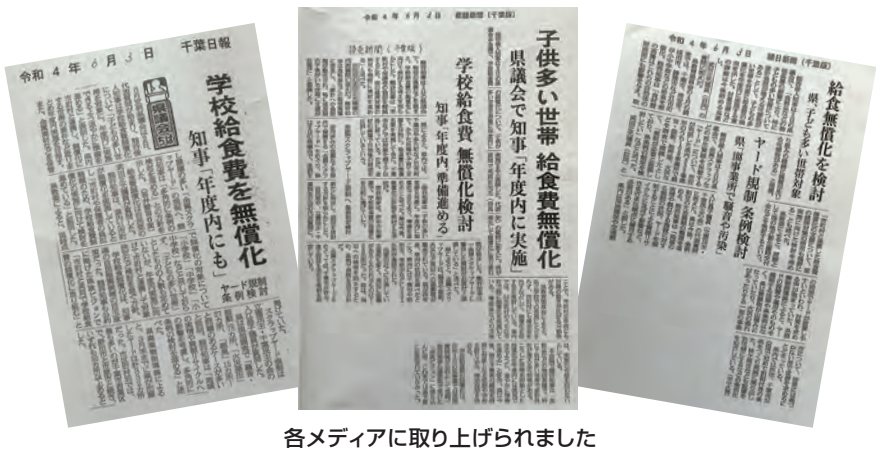

各メディアに取り上げられました

＜再質問＞

学校給食費の無償化についてですが、知事から「実施に向けた検討を進めていく」との答弁がありましたが、対象や時期は明言されませんでした。

物価の高騰は、電気・ガスなどに加え、食料品全般に及んでおり、特に子どものいる家庭への影響は日に日に大きくなっています。

既に21の市町が給食費の無償化を実施しているとのことですが、未実施の市町村も含めて、県の動向に注目しており、県が支援に踏み切れば、更に広がっていくことも期待されます。

政策の実施判断は、タイミングが重要です。この問題については、スピード感が求められていると思いますが、知事はどう考えているのでしょうか。

そこで伺います。

Q 知事は学校給食費の無償化を早期に行うべきではないか。

A 熊谷俊人知事

食料品などの物価高騰の影響により、特に子供の多い世帯について、家計負担が増える可能性があります。

こうした世帯を対象とした学校給食費の無償化を年度内には実施できるように、速やかに準備を進めてまいります。

要望等

学校給食費の無償化については、知事から「子どもの多い世帯を対象」に、「年度内には実施できるよう」との踏み込んだ答弁がありました。

物価高騰の影響は家庭にも広がっています。また、市町村にとっては、今回の県の支援方針を踏まえて、対応の検討に着手する必要があります。

給食費無償化の早期実施に向けて、具体的な制度内容を早期に示し、市町村とも連携して、スピード感を持って進めていただくよう要望します。

●流山市や県政のご相談、ご要望をお聞かせください
たけだ正光 県議事務所
〒270-0163
流山市南流山4-1-8-1105
TEL.04-7159-0518
FAX.050-3588-8698
https://www.takeda-hashiru.com
ホームページ　ブログ　YouTube
Facebook　Twitter　Instagram 趣味・食べたもの
公式 LINE

たけだ正光県議 プロフィール

経　歴

- ・S44　8月生まれ
- ・S57　流山市立八木南小卒業
- ・S60　流山市立八木中卒業
- ・S63　専修大学松戸高校卒業
- ・H4　中央大学商学部卒業 公認会計士
- ・H19　千葉県議会議員選挙 初当選
- ・H23　2期目当選 県土整備常任委員会委員長
- ・H25、26　環境生活警察常任委員会委員長
- ・H27　3期目当選
- ・H29　自民党千葉県連 青年局長
- ・H31　4期目当選
- ・R2　議会運営委員会 副委員長
- ・R3　監査委員に就任

現　職

- ・自民党千葉県連青年局 相談役
- ・児童虐待防止対策プロジェクトチーム座長

児童虐待防止対策プロジェクトチーム座長として

新型コロナウイルス感染症対応 ワクチン接種の促進

Q 県は、新型コロナワクチン接種の促進にどのように取り組んでいるのか。

A 滝川副知事

県では、市町村や医療機関などと連携するとともに、JR津田沼駅に近接する県集団接種会場において接種を進めており、5月末現在の3回目接種の接種率は、12歳以上では66.1パーセント、60歳以上では88.4パーセントとなっています。

また、4回目接種については、接種対象要件の周知や、高齢者施設における接種体制の構築について、関係機関との調整を進めており、5月末から市町村において順次開始されているほか、7月からは、県接種会場においても実施する予定です。

こうした取組に加え、「県民だより」などを活用し、ワクチンの安全性や有効性にかかる周知や啓発を行うとともに、接種の動機付けに繋がるようなメッセージの発信などにより、追加接種を促進してまいります。

Q 若い世代の接種を促進するため、県はどのように取り組んでいるのか。

A 滝川副知事

県では、集団接種会場において、平日の受付時間を夜8時まで延長し、また、土曜日の接種を行うなどにより、若者の接種の利便性向上に努めています。

また、大学や専門学校等に対し、職域接種の実施や、県や市町村の集団接種会場の活用などを働きかけるとともに、ツイッターやLINEなどのSNSを用いた情報発信等により、若者への働きかけを進めております。

新型コロナウイルス感染症対応 自宅療養者等への対応

Q 自宅療養者等への対応を、どのように考えているのか。

A 滝川副知事

現在、保健所が重症化リスクに応じ、適切な支援を実施できるよう、自宅療養の開始に当たって、携帯電話へショートメッセージを送信し、療養生活に必要な情報を提供しています。その際、緊急連絡先、基礎疾患等を御自身で入力いただくシステム「イマビス」などを活用しています。

また、自宅療養中の健康不安等に対し、電話やチャットにより24時間体制で相談を受け付ける自宅療養者フォローアップセンターを設置するとともに、自宅療養中の容体変化の兆候を速やかに把握するためのパルスオキシメーターについて、昨年9月時点の約25,000台から、本年2月には約95,000台まで確保台数を拡充しています。

さらに、医療機関や訪問看護ステーションと連携した往診等実施体制の強化、往診等で用いる酸素吸入器の確保等、自宅療養者等に対する診療体制の確保を図っています。

引き続き、自宅療養者等が安心して療養生活を送ることができるよう、こうした取組を進めていきたいと考えています。

Q 保健所の体制強化にどのように取り組んでいるのか。

A 滝川副知事

4月から保健所職員をさらに16名増員したほか、人材派遣会社の活用などにより、人員体制の強化を図っております。

また、今年度から、問い合わせの多い事項についてはホームページの記載を充実するとともに、問い合わせ内容によって適切な相談窓口を案内する自動音声応答システムを新たに導入するなど、保健所の業務効率化も図っているところです。

これらの取組を組み合わせることで、重症化リスクの高い方への支援を保健所が重点的に実施できる体制を整えてまいります。

ウクライナからの避難民の支援について

Q ウクライナからの避難民の状況はどうか。
ウクライナからの避難民の支援に、どのように取り組んでいるのか。

A 穴澤副知事

ウクライナから日本国内へ避難された方は、出入国在留管理庁によると、5月30日時点で1,149人となっています。

そのうち本県へ避難された方については、市町村と連携しながら確認しているところであり、昨日(6月1日)時点で39世帯63人と把握しています。

避難民の方々は、ほとんどが女性、子ども又は高齢者であり、日本語が全く話せず、日常生活に支障がある方もいれば、親族や知人等の身寄りを頼って来日したものの、身寄り先に長期間同居することが難しい方もいるなど、様々な課題を抱えながら避難生活を送っている状況です。

避難民の方々が安心して過ごしていくためには、それぞれの置かれた状況に応じて、きめ細やかな支援が求められます。

このため、県では、避難民を地域の一員として支える市町村等と連携し、当座の資金としての見舞金を支給するとともに、避難民の実情に即して、県営住宅や一時滞在先の確保、日本語学習機会の提供など、各種の支援を実施しているところです。

今後とも、避難の長期化も見据え、就労・就学なども含め、避難民の方々の様々なニーズに対して、国や市町村、さらには企業や地域の団体等と連携しながら、切れ目のない支援を行ってまいります。

電力需給ひっ迫問題

Q 電力需給ひっ迫問題に対して、県はどのように取り組んでいくのか。

A 穴澤副知事

県民生活や経済活動を維持するため、電力は必須のライフラインであり、電力需給のひっ迫に際しては、迅速かつ的確な対応が必要となります。

そこで県では、新たに設けた「危機管理対策会議」において庁内で情報を共有し、関係団体や市町村の協力も得ながら、必要な対策を進めることとしたところです。

国に対しても、電力の安定供給と必要な情報の適時・適切な提供などを要望することとしています。

今後も、国や電力事業者、市町村など関係機関と連携を図りながら、事業者や市町村における節電対策や、医療機関・社会福祉施設等に対する停電発生に備えた非常用電源確保の呼びかけなど、電力需給ひっ迫への対策に取り組んでまいります。

金属スクラップヤード等への対応について

Q 県は、金属スクラップヤード等の規制のあり方について、どのように考えているのか。

A 熊谷俊人知事

県では、昨年度から、いわゆる金属スクラップヤード等の実態を把握するための調査を行っており、昨年度末までに、332か所の事業場の内、108か所で、騒音・振動、火災の発生等を確認しています。

これまでも、それらの事業場が、廃棄物処理法の対象である有害使用済み機器等を扱う場合は、同法の保管基準の遵守を指導しており、また、同法の対象外の事業場であっても、著しく高い堆積や火災発生の恐れが認められる場合等には、適正保管を指導しているところです。

しかしながら、実態調査の状況等を踏まえると、金属スクラップヤード等に着目した規制が必要と認識をしており、今後、県条例の制定について検討したいと考えています。

要望等

金属スクラップヤード等について、県条例の制定を検討したいとのことであり、これは我が党の認識とも一致するものです。

地域住民の生活環境を守りつつ、資源リサイクルの流れをしっかりと確保するには、どのような規制をするのが適当か、検討し、効果的な対策を講じていただくよう要望します。

2050年カーボンニュートラルについて

Q 県では、2050年カーボンニュートラルに向けて、推進方針の策定や地球温暖化対策実行計画の改定を、どのような考えで進めていくのか。

A 熊谷俊人知事

カーボンニュートラルの取組は、持続可能な千葉県を将来世代に残す上で不可欠なものです。本県は、太陽光や洋上風力の発電など再生可能エネルギーの拠点としてのポテンシャルが大きく、また、素材関連産業などで温室効果ガスの排出量が多い一方、技術力の高い企業が集積をしており、環境保全と経済成長の好循環となるようなモデルを構築し得ると考えています。

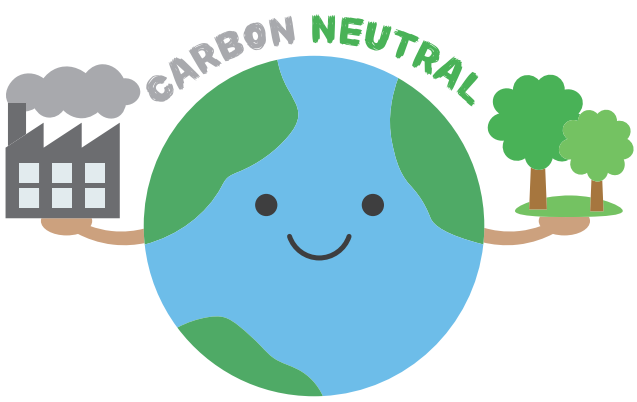

そこで、県では、今年度末を目途に、新たに「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定し、自然環境の保全と経済・社会の持続的発展の視点から、関連する分野における2050年に向けた中長期の取組の基本的考え方を示すこととしています。

併せて、県の「地球温暖化対策実行計画」の改定において、国の計画や本県の産業構造などを踏まえ、2030年度までの温室効果ガス排出削減目標を見直すとともに、県民・事業者・行政などの主体的かつ効果的な取組などが一層進むよう検討してまいります。

介助犬の訓練を視察

農林水産業の振興について

Q 県産農産物の販売力強化に向けて、どのように取り組んでいくのか。

A 熊谷俊人知事

本県の農産物の販売力を強化するためには、マーケット需要に対応した集出荷体制の構築や販路の拡大、ブランド力の向上が重要であると認識をしています。

そのため県では、出荷ロットの拡大により大口需要をはじめ多様なニーズに対応できるよう、複数の産地が連携して取り組む集出荷施設の再編整備を進めています。また、実需者と連携した「千葉県フェア」を首都圏に加え　関西圏、さらには　海外で開催するなど、販路の拡大に取り組んでまいります。

さらに、県が育成した新品種や地域の特色ある農産物のブランド化と認知度向上に取り組むことで、消費者や実需者の方々に千葉県産の農産物を優先的に選んでいただけるよう、販売力の強化に努めてまいります。

県内の幹線道路ネットワークについて

Q 隣接都県との交流・連携の強化に向け、県境橋梁の整備について、どのように取り組んでいくのか。

A 穴澤副知事

隣接する都県との交流・連携を強化し、地域経済の活性化や防災力の向上を図るためには、県境橋梁の整備が重要と認識しています。

埼玉県との県境では、(仮称)三郷流山橋について、今年度中の完成を目指し、工事などを進めており、東京都との県境では、今年度より(仮称)押切・湊橋を新規事業化したところです。

また、茨城県との県境では、都市軸道路の利根川渡河橋について、現在、事業化に向けて、茨城県と具体的な協議を進めており、今後、橋梁予備設計を実施する予定です。

引き続き、隣接都県と連携しながら、県境橋梁の整備推進に努めてまいります。

https://www.takeda-hashiru.com

ホームページ　ブログ　YouTube　Facebook　Twitter　Instagram 趣味・食べたもの

公式 LINE

教育問題　教員の指導力向上について

次に、教育問題について伺います。

まず、教員の指導力向上についてです。

教員免許の更新制度を廃止する法律改正により、7月1日以降、これまで10年に1度行っていた教員免許更新時の研修を受講する必要がなくなります。

この見直しは、教員の負担軽減につながるものであり、現場の教員からは、好意的に受け止める声を聞いています。

一方で、教員免許更新制がなくなると、研修の機会が減るだけでなく、研修を受けなくてもよいと考えてしまう教員もいるのではないかと心配になります。

今回の改正法では、各都道府県教育委員会等が、研修計画を策定するとともに、研修等に関する記録の作成を行うことなども規定されています。

県教育委員会として、法律改正の趣旨を踏まえ、研修をますます充実させるなど、教員の指導力向上をしっかりと図る必要があるのではないでしょうか。

そこでお伺いします。

Q 教員の指導力向上に、どのように取り組んでいくのか。

A 冨塚教育長

今回の法改正により、教員の研修においては、育成指標の設定や研修計画の策定、研修記録の作成が必要となりますが、本県では既にこれらを導入した研修を実施し、教員が効果的・実践的な学びを自ら続けられるよう取り組んでいるところです。

具体的には、毎年度研修計画を見直し、免許更新の際に行う講習内容を盛り込むとともに、ICTの活用や障害のある児童生徒への指導など、現代の教育課題に対応した研修を導入し、県独自の研修履歴システムによって受講記録を確認できるようにしています。

今後は、研修内容の更なる充実を図るとともに、教員一人一人が受講履歴を踏まえ、管理職等に相談しながら、必要な研修を主体的に選択、受講するよう促すことにより、指導力の一層の向上を図ってまいります。

教育問題　児童生徒の心のケアについて

続いて、児童生徒の心のケアについて伺います。

新型コロナウイルスの影響で、子どもたちは、2年以上にもわたり、我慢を強いられた生活を送っており、知らず知らずのうちにストレスが蓄積している子どもも多いと思います。

国の研究機関が昨年度実施した調査によると、小学校5、6年生の9%、中学生の13%に中等度以上の抑うつ症状が見られたとのことです。

本県においても、令和3年度のスクールカウンセラーへの相談件数は112,996件で、前年度に比べ13%も増加しており、子どもたちへのきめ細かな支援の必要性は高まっていると言えます。

県教育委員会では、今年度、スクールカウンセラーの小学校や高等学校への配置を拡充したところですが、数はもちろん、その資質の向上も図り、子どもたち一人ひとりの状況にあった相談支援体制を充実させることが不可欠であると考えます。

そこで伺います。

Q 児童生徒の心のケアについて、どのように充実を図っていくのか。

A 冨塚教育長

令和3年度のスクールカウンセラーへの相談件数を見ると、特に、小学校における増加が顕著であり、配置拡充により、相談しやすい環境の充実が図られたものと考えます。一方で、増員に伴うスクールカウンセラーの質の向上が課題であると認識しています。

このため、県教育委員会では、新規採用者の配置校に、経験豊かでスキルの高いカウンセラーを派遣し、ケース検討を通じた指導助言等により、実践力の向上を図っています。また、学校には、個人面談等により、児童生徒の悩みを早期に把握し、カウンセラー等と連携して迅速に対応するよう促すなど、校内体制づくりに努めています。

今後も、スクールカウンセラーの計画的な増員に努めるとともに、研修の一層の充実を図り、子供たち一人一人に必要な支援が行き届くよう、相談体制の充実に努めてまいります。

交通安全対策　本年の交通事故について

Q 本年の交通事故発生状況 及び交通死亡事故の特徴はどうか。

A 田中警察本部長

本年4月末現在の交通事故の発生状況は、発生件数が4,074件、死者数が39人、負傷者数が4,870人で、前年同時期と比較して、発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少しておりますが、死者数については全国ワースト3位となっております。

次に、交通死亡事故の特徴についてですが、

- 死者の年齢層別では、65歳以上の高齢者が17人と最も多く、43.6%を占めていること
- 死者の状態別では、歩行中の死者が21人と最も多く、53.8%を占めていること
- 飲酒運転による死亡事故が3件発生し、前年同時期から2件増加していること

などが挙げられます。

交通安全対策　飲酒運転の根絶について

Q 飲酒運転の根絶を図るため、県警としてどのように取り組んで行くのか。

A 田中警察本部長

県警では、昨年6月に発生した八街市での交通事故を受け、「通学路等における交通安全の確保」と「飲酒運転の根絶」を対策の柱に「千葉県警察交通安全緊急対策アクションプラン」を策定し、組織の総力を挙げて取り組んでおります。

特に、「飲酒運転の根絶」に向けた取組では、県警公式ツイッターや各種イベント等のあらゆる機会を通じ、飲酒運転の危険性や罰則等についての広報啓発活動を推進しておりますほか、飲酒疑似体験ゴーグルを活用した参加・体験型の交通安全教育を強化しているところです。

また、飲酒運転の取締りについては、県民の皆様からの情報提供や飲酒運転による交通事故の発生状況を踏まえた、飲酒検問や覆面パトカーによる取締りに加え、パトロール中に不審車両を発見した際には職務質問を積極的に行うなど、様々な警察活動を通じて、取締りを強化しているところです。

引き続き、関係機関・団体と連携しながら、「飲酒運転は絶対にしない、させない、ゆるさない」社会環境をつくるため、広報啓発活動や飲酒運転の取締り等を、一層強化してまいります。

八街市の事故現場を視察

その他の質問項目

- 知事の政治姿勢について
- 国の緊急対策を踏まえた令和4年度の財政運営について
- 地域経済の活性化について
- 新型コロナウイルス感染症対応　臨時医療施設の活用について
- 行財政運営について
- 成田空港について
- 防災対策　市町村との連携強化について
- 農林水産業の振興　水産物の価格形成力の強化について
- 県内の幹線道路ネットワーク　広域的幹線道路の整備について
- スポーツ・文化振興について